

平成 28 年 1 月 21 日

宍粟市長 福元 晶三 様

宍粟市手話言語条例検討委員会
委員長 嘉田 眞典

宍粟市みんなの心つなぐ手話言語条例（案）の提出について

宍粟市手話言語条例検討委員会では、平成27年10月14日に市長より依頼を受け、（仮称）宍粟市手話言語条例について全3回の検討を行い、別添のとおり「宍粟市みんなの心つなぐ手話言語条例（案）」をとりまとめました。

この条例（案）は、手話についての基本理念を定め、市民一人一人が「手話は一つの言語であること」を認識し、心豊かに共生することができる地域社会を実現するために制定するものです。

今後、早期に条例制定が実現されるとともに、手話施策推進会議を設置し、より一層、手話施策に関する取り組みを推進いただきますようお願いいたします。